



仙高裁総第 707 号

令和 3 年 9 月 10 日

山 中 理 司 様

仙台高等裁判所長官 古 財 英 明



司法行政文書不開示通知書

8 月 1 日付け（同月 3 日受理）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判官訴追委員会の訴追決定に関して、仙台高裁が最高裁から受領した文書（直近の事例に関するもの）

2 開示しないこととした理由

1 の文書の存否を答えることは、不開示情報である、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがある情報（行政機関情報公開法第 5 条第 1 号に相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当） 総務課文書第一係 黒田 電話 022（745）6193（直通）